

村岡地区にお住まいの皆さま

(仮称)藤沢市市政運営の総合指針2020 市民説明会のお知らせ (村岡地区)

藤沢市では、社会や経済の情勢の変化にしっかりと対応し、事業を確実に実行するため平成25年度に「市政運営の総合指針2016」を策定しました。この指針の期間を平成28年度までとしていることから、現在、平成29年度から4年間の「(仮称)市政運営の総合指針2020」の策定作業を進めています。

この「(仮称)市政運営の総合指針2020」をまとめるに当たり、検討中の素案の概要をお知らせしますので、ご意見、ご提案をお寄せくださいますようお願いいたします。

市政運営の総合指針とは…

市政運営の総合指針は、長期的な市政の方向性を見据えながら、緊急かつ重点的な取組(施策、事業)を位置づける計画です。

市長の任期にあわせながら、社会情勢や経済・財政状況の変化、ニーズに柔軟に対応していくことをめざしています。

と き 2016年(平成28年)12月3日(土)

午後2時～3時

ところ 村岡公民館3階多目的室

費 用 無料

お申込みは不要です。直接ご来館ください。



ふじキュン♡

お問合せ先は

藤沢市企画政策部企画政策課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電 話 (0466) 50-3502 (直通)

ファクス (0466) 50-8400

電子メール fj-kikaku@city.fujisawa.lg.jp